

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|---------------|---------------|---------------------|------|--------|
| NO. | 106 | 事業名 | 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業 | 事業番号 | D-17-8 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | | |
| 総交付対象事業費 | 8,273,936（千円） | 全体事業費 | 9,252,936（千円） | | |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。
 - ・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、道路や公園等の基盤施設の整備を図る。また、水産施設や集客施設を整備することで、みなとまちの賑わいの再生を図る。
 - ・なお、当事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当用地の先行取得を行う。
- 施工面積 23.8ha 施行期間 平成 25 年度～平成 30 年度

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)

D-15-2 津軽石地区津波復興拠点整備事業より

216,000 千円（国費：H24 予算 162,000 千円）を流用。

これにより、全体事業費は 8,273,936 千円（国費：6,205,449 千円）から 8,489,936 千円（国費：6,367,449 千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)

D-4-1 災害公営住宅整備事業（宮古地区）より

416,804 千円（国費：H25 予算 312,603 千円）

D-4-8 災害公営住宅整備事業（田老地区）より

195,196 千円（国費：H25 予算 146,397 千円）を流用。

これにより、全体事業費は 8,489,936 千円（国費：6,367,449 千円）から 9,101,936 千円（国費：6,826,449 千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 6 月)

D-17-1 田老地区都市再生区画整理事業計画案作成事業より

8,097 千円（国費：H23 予算 6,073 千円）

D-17-2 野原地区都市再生区画整理事業計画案作成事業より

13,444 千円（国費：H23 予算 10,083 千円）

D-17-3 鍬ヶ崎地区都市再生区画整理事業計画案作成事業より

15,592 千円（国費：H23 予算 11,694 千円）

D-22-2 越田山都市公園事業より

38,144 千円（国費：H23 予算 28,608 千円）

D-1-15（仮称）金浜 3 号線道路整備事業より

34,699 千円（国費：H23 予算 26,024 千円）

◆D-23-11-1 埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業より

41,024 千円（国費：H23 予算 10,000 千円、H24 予算 20,768 千円）を流用。

これにより、全体事業費は 9,101,936 千円（国費：6,826,449 千円）から 9,252,936 千円（国費：6,939,699 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計、用地取得、移転建物・工作物等の調査、道路等工事

<平成 26 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設

<平成 27 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設

<平成 28 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設

<平成 29 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設

<平成 30 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設

東日本大震災の被害との関係

・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。

・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。

・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88%を占めている。

関連する災害復旧事業の概要

・上水道工事

・防潮堤（隣接）工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
| |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----|-------------|-----------------|-------------|------------|
| NO. | 111 | 事業名 | 埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業 | 事業番号 | ◆D-23-11-1 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 299,558（千円） | 全体事業費 | 261,098（千円） | |

事業概要

東日本大震災被災者の復興等に伴い発掘調査件数が増加する埋蔵文化財の整理作業及び資料保管を行うための施設整備を行う。

事業内容：埋蔵文化財整理収蔵施設建設

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 6 月）

D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業に

38,460 千円（国費：H23 予算 10,000 千円、H24 予算 20,768 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 299,558 千円（国費：239,646 千円）から 261,098 千円（国費：208,878 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

施設等設計

<平成 26 年度>

施設建設工事

設備関係整備工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波等により被災した市民や民間事業者のなかには、市の復興事業の実施を待たずに自動的に高台等に移転する動きがあり、非常勤調査員の増員や事業費の増額を行い対応してきたところ。

今後も発掘調査の更なる増加が見込まれるため、埋蔵文化財の整理作業及び資料保管のための施設を整備し、作業を円滑化することで、復興事業及び市民要望に対する迅速な対応をはかりたい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|----------------------------|
| 事業番号 | D-23-11 |
| 事業名 | 赤前地区防災集団移転促進事業（※ほか該当地区を含む） |
| 交付団体 | 宮古市 |

基幹事業との関連性

当該事業の開発予定地内には、およそ 20ha の埋蔵文化財包蔵地が存在しており、この発掘調査によって膨大な量の遺物の出土が見込まれている。これらの整理作業や資料保管を行うため、新たな施設を整備する。

なお、集団移転に伴う発掘調査や資料整理をとおして先人たちが残した高台の遺跡のあり方を検証することで、災害に強い街づくりに寄与しようとするものである。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|-------------|--------------|----------------|--------------------|------|--------|
| NO. | 97 | 事業名 | (仮称) 金浜 3 号線道路整備事業 | 事業番号 | D-1-15 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 155,000 (千円) | 全体事業費 | 167,470 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |

浸水範囲の広い金浜地区の二線堤道路（2 次防護施設）として、嵩上げ整備するものである。浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。

道路整備 L=500m (W=6.0m) (嵩上げ : 現状から 5m 程度)

●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】

- ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備
→復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。

【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)

27 年度残事業費を配分するにあたり、他事業の執行残を活用するとの観点からも、D-22-3 館山都市公園事業の執行残より 45,000 千円 (国費 36,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 155,000 千円 (124,000 千円) から 200,000 千円 (160,000 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 6 月)

D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業に

32,530 千円 (国費 : H23 予算 26,024 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 200,000 千円 (国費 : 160,000 千円) から 167,470 千円 (国費 : 133,976 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- ・調査測量設計 (予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査) L=500m
- ・道路整備 L=150m

<平成 27 年度>

- ・道路整備 L=350m

東日本大震災の被害との関係

金浜地区は、宮古湾からの大津波により住宅等が押し流された。浸水面積は 29.39ha に及び、建物被害は約 240 棟、そのうち流出をはじめとする全壊が約 90% を占めた。

本路線は、金浜地区の二線堤道路として、国道 45 号から市道磯鶴金浜線 (復興交付金別途申請) までを繋ぐ路線である。金浜地区は、防潮堤整備 (TP=10.4m) 後も LV2 津波による浸水範囲が東日本大震災津波時と変わらないため、二線堤の整備が不可欠である。本路線の整備により、浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。金浜地区の復興まちづくりの根底をなす重要な路線である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-------------|-----------------------|-------------|--------|
| NO. | 17 | 事業名 | 田老地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-1 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 116,400（千円） | 全体事業費 | 108,303（千円） | |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
 - ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
 - ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインター・チェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
 - ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。

当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げ、公共施設の整備により、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業の導入を予定していることから、事業実施に必要となる事業計画案の作成等を行う。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 6 月）

D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業に

8,097 千円（国費：H23 予算 6,073 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 116,400 千円（国費：87,300 千円）から 108,303 千円（国費：81,227 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務を行う。

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P.+7.1～14.7m、最大浸水深が 13.9m（野中地区）に達した。

津波による被害は死者 141 名（H23. 6 月現在・乙部、田老）、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。（H23. 10 月現在）

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P.+14.7m に嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げして安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

| |
|--|
| |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|--------------|-----------------------|-------------|--------|
| NO. | 18 | 事業名 | 野原地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-2 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 100,500 (千円) | 全体事業費 | 87,056 (千円) | |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
 - ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
 - ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインター・チェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
 - ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。

当事業では、防災集団移転促進事業の移転促進区域において、買収した移転跡地の集約により土地の有効利用を図り、水産業、観光の振興を図り、復興を進めることを目的とした区画整理事業の導入を予定していることから、事業実施に必要となる事業計画案の作成等を行う。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 6 月）

D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業に

13,444 千円（国費：H23 予算 10,083 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 100,500 千円（国費：75,375 千円）から 87,056 千円（国費：65,292 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務を行う。

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P.+7.1～14.7m、最大浸水深が 13.9m（野中地区）に達した。

津波による被害は死者 141 名（H23. 6 月現在・乙部、田老）、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。（H23. 10 月現在）今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。

そのため、第一防潮堤を T.P.+14.7m に嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される本地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、移転跡地の集約および土地の有効利用を図るための土地区画整理事業を行うこととしたものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

| | |
|-------------------------|--|
| | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | |
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-------------|------------------------|-------------|--------|
| NO. | 19 | 事業名 | 鍬ヶ崎地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-3 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 157,800（千円） | 全体事業費 | 142,208（千円） | |

事業概要

・宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」

「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。

・当事業では、新たに防潮堤を整備し、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、高台地区も含めた道路や公園等の基盤施設の整備を図ると共に、水産施設や集客施設を整備することにより、みなとまちの賑わいを創出することを目的とした区画整理事業の導入を予定していることから、事業実施に必要となる事業計画案の作成等を行う。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 6 月）

D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業に

15,592 千円（国費：H23 予算 11,694 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 157,800 千円（国費：118,350 千円）から 142,208 千円（国費：106,656 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務を行う。

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4～9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。

・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。

・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88% を占めている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|------------|-----|---------------|------------|--------|
| NO. | 25 | 事業名 | 越田山都市公園事業 | 事業番号 | D-22-2 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | 54,900（千円） | | 全体事業費 | 16,756（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |

【事業概要】津波被害が想定される磯鷄地区において、周辺住民の避難収容、広域避難地への段階的な避難等、一次避難地としての「防災公園」を整備することにより津波による人的被害の軽減を図る。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 6 月）

D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業に
38,144 千円（国費：H23 予算 28,608 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 54,900 千円（国費：41,175 千円）から 16,756 千円（国費：12,567 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量、土質調査、基本設計、実施設計、地元説明等

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

磯鷄地区の浸水区域は 113.4ha、浸水深は 5.6m であり、建物の全壊率は約 30% であった。特に、宮古水産高校の校庭も被災したことから海岸近くにおいて安全な避難公園の確保が課題となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
|-----------|

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|--------|---------------|---------------------|------|----------|
| No. | 135 | 事業名 | 野外活動交流促進施設津波避難路整備事業 | 事業番号 | ◆C-2-3-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | | |
| 総交付対象事業費 | 0 (千円) | 全体事業費 | 24,000 (千円) | | |

事業概要

本事業は、東日本大震災により被災し、平成 28 年 4 月から復旧再開した野外活動交流促進施設姉吉キャンプ場において、徒歩避難路を整備しようとするもの。

本施設の利用者の目標は、1,200 人を想定しており、施設完成後は、利用者の段階的な増加が見込まれることから、避難路については、確実な安全確保を図るため、利用者の動向を踏まえて整備することを予定し、まずは野外活動交流施設本体の復旧を実施した。

平成 28 年 4 月の開園から順調に利用者が増加しており、当初想定していた車両での避難が交通混雑により見直しが必要となった。これまでの間に行ってきた検討結果を踏まえ、徒歩避難の場合、最寄りの高台の一時避難場所へ避難することで確実に安全確保ができるところから、今般、避難路を整備しようとするものである。

施設の年間利用者は、平成 28 年度は 856 人、平成 29 年度は 1,627 人と増加し、当初目標を上回った。

これまでに 1 日最大 112 人が同時に利用しており、山間地であることから、利用時間帯が同時間帯に集中する特徴があり、避難時には、同数が避難する形となる。

また、平成 30 年度開通見込みの県道重茂半島線の整備により、今後更なる利用者の増加も見込まれ、今後は、年間 2,000 人の利用者を見込んでいる。利用者が年間 2,000 人となった場合には、およそ 200 人の利用者が、避難路を使用することと見込んでいる。

・整備予定の避難路の概要

整備予定の避難路は、野外活動交流促進施設の南側斜面から、高さ 30.1m の一時避難場所へ避難するための避難路で、擬木構造階段と転落防止兼用手すりを整備し、一時避難場所までの経路を確保しようとするもの。

・事業の効果

施設復旧後の利用者は、平成 29 年度実績で 1,627 人と当初の目標値を超えたが、今後更なる増加が見込まれており、本事業により避難路を整備することで、施設の安全・安心な利用が図られ、利用者の増加につながり、年間 2,000 人を確保することが可能と見込まれる。

※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ（2）産業・経済復興「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業、63 ページ（3）安全な地域づくり「③地域防災力の向上」●防災施設（避難路、誘導標識等）の復旧・整備に基づく事業の取り組みとして実施するものである。

(事業間流用による経費の変更)

◆C-2-1-1 観光客誘客促進事業より

4,000 千円（国費：H23 予算 3,200 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円（国費：0 千円）から 4,000 千円（国費：3,200 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 30 年度>

実施設計

<平成 31 年度>

整備工事

平成 30 年度 実施設計 4,000 千円（今回申請分）

平成 31 年度 整備工事 20,000 千円

東日本大震災の被害との関係

姉吉キャンプ場は、本州最東端の鯵ヶ崎へ続く遊歩道の入口でもあり、本州最東端を目指す観光客の中継地でもあったが、東日本大震災津波により当該キャンプ場施設が流出した。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|----------------|
| 事業番号 | C-2-3 |
| 事業名 | 野外活動交流促進施設整備事業 |
| 交付団体 | 宮古市 |

基幹事業との関連性

姉吉キャンプ場は、昭和 52 年姉吉野営場として整備され、利用者の利便性の向上を図るため、平成 9 年度野営場リフレッシュ事業により管理棟、炊事棟、休憩棟、避難所等の整備を行ったが、津波により甚大な損害を被ったため一部機能を縮小し野外活動交流促進施設（デイキャンプ場）として平成 28 年 3 月復旧工事が完成したものである。

今後も施設の安全な運営を継続し、利用者を確保していくため、津波が発生した際に迅速・円滑・安全に避難可能な避難路を本事業で整備し、安心して利用できる地域間交流の場とすることにより、基幹事業の効果を促進しようとするものである。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|---|-------------|---------------|-------------|----------|
| NO. | 3 | 事業名 | 観光客誘客促進事業 | 事業番号 | ◆C-2-1-1 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 47,145 (千円) | 全体事業費 | 43,145 (千円) | |

事業概要

震災による地震や津波により大きな被害を受けた当市は、観光客の入込数が大幅に落ち込んだ状況となっている。復興に向け、観光客の誘客を図り、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることは重要な取り組みであることから、誘客促進に向けた事業を実施するもの。

・海水浴場整備事業 ・市内周遊ボンネットバス運行事業 ・宮古もてなしプラン事業 ・観光イベント開催支援事業 ・体験型観光推進事業 ・復興情報発信事業

※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 6 月)

◆C-2-3-1 野外活動交流促進施設津波避難路整備事業に 4,000 千円（国費：H23 予算 3,200 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 47,145 千円（国費：37,716 千円）から 43,145 千円（国費：34,516 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

震災により減少した観光客誘客を図るため、本市の魅力を高めると共に、全国に向けた情報発信を行う。

（海水浴場整備・市内周遊ボンネットバス運行・宮古もてなしプラン・観光イベント開催支援・体験型観光推進・復興情報発信）

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

平成 23 年における本市の観光客入込数は約 33 万人であり、震災の影響により、前年比で約 3 割と大幅に落ち込んだ状況となっている。本市の復興を図る上で、観光客誘客促進による交流人口の拡大は、地域経済の活性化にとって重要な取り組みである。このため、海水浴場の再開や、体験型観光の推進による新たな観光資源の創出に努めると共に、観光客受入体制の整備或いは全国に向けた復興情報の発信等に取り組む必要がある。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|-------------------|
| 事業番号 | C-2-1 |
| 事業名 | 宮古市広域総合交流促進施設整備事業 |
| 交付団体 | 宮古市 |

基幹事業との関連性

宮古市広域総合交流促進施設は、地域間交流拠点施設として、特産物や産直物産の展示販売や、地産地消を目的とした食材提供機能を有し、本市のみならず宮古地域の交流拠点としての役割を担っているもの。本事業の取り組みにより、本市への観光客誘客を促進し、交流人口の拡大を図ることにより、地域間交流の拠点施設である宮古市広域総合交流促進施設の利用増加が図られ、整備事業の効果が促進されるもの。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | |
|--|------|-----|-----------------|-------------|----------|--|--|--|--|
| NO. | 136 | 事業名 | 宮古市魚市場（既設棟）改修事業 | 事業番号 | ◆C-7-3-2 | | | | |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 0（円） | | 全体事業費 | 260,942（千円） | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | |
| <p>宮古市魚市場は復興交付金事業により増築工事を行い、卸売場を 4030 m²から 8080 m²に拡張した。増築に併せて冷海水設備や塩素殺菌海水設備等を整備し品質・衛生管理機能の向上を図ったほか、荷揚場照明設備や監視カメラ等の整備により増築部においては安全かつ、より衛生的な卸売業務が可能となった。一方で、平成 7 年度竣工の既設棟部の品質・衛生管理等の機能は旧態依然のままであり、一体施設でありながら既設部と増設部で品質・衛生管理機能等に格差が生じている。</p> <p>本事業は、水産業共同利用施設復興整備事業（増築工事）により機能向上した品質・衛生管理の機能と円滑かつ安全な卸売業務を行う機能を既設棟側に拡充するなど、宮古市魚市場一体として機能の高度化を図ろうとするものである。</p> | | | | | | | | | |
| <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>C-7-3 宮古市魚市場整備事業より 260,942 千円（国費：H23 予算 208,753 千円）を流用予定。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 0 円（国費：0 円）から 260,942 千円（国費：208,753 千円）に増額。</p> | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | |
| <p><平成 30 年度></p> <p>改修工事費 256,200 千円（改修内容は別紙）</p> <p>工事監理費 4,742 千円</p> | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | |
| <p>東日本大震災の津波により、宮古市魚市場（既設棟）は柱、屋根を残し付帯設備を含む大部分が大破したが、市場関係者の懸命な応急復旧作業により 1 ヶ月後に卸売業務を再開した。一方で、近隣にあった旧魚市場は荷捌き場として使用していたが津波により流失し、市場の水揚処理能力を維持するため、共同利用施設復興整備事業により既設棟に増築する形で荷捌場を整備した。併せて、福島第一原発事故放射能汚染の風評による魚価低迷に対処すべく、サケをはじめとする水産物のブランド化を推進するため、市場の品質・衛生管理機能等の整備を行ったが、宮古市魚市場一体として機能向上を図る対策が求められている。</p> | | | | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | | | | |
| 水産業共同利用施設復旧支援事業 | | | | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|--|------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | C-7-3 |
| 事業名 | 宮古市魚市場整備事業 |
| 交付団体 | 宮古市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 増築部の高度化した品質・衛生管理等の機能を既設棟側へ拡充し、宮古市魚市場一体として機能の高度化を図り、水産業共同利用施設復興整備事業（宮古市魚市場整備事業（増築））の効果の促進を図る。 | |

改修内容・概算工事費

| No. | 改修項目 | 改修内容 | 工事費 (直工・税抜) |
|-----------------------------|--------------------|--|----------------|
| 1 | 荷捌区画ライン引き | 荷捌区画と通路部を明確にし、交差汚染を防止する。 | 273 千円 |
| 2 | 防鳥ネット | 荷捌区画ごとに防鳥ネットを整備し、野鳥の侵入や飛回りを防止する。 | 14,000 千円 |
| 3 | 活魚水槽 (活魚・貝類販売用) | 専用タンク及び給排水設備を整備し、溢水の解消と魚種・サイズごとの細分化を図る。 | 11,752 千円 |
| 4 | 海水配管・架台 | 増築棟に整備した紫外線殺菌海水、塩素殺菌海水、冷海水を既存棟側へ延伸させる配管・架台を整備する。 | 35,769 千円 |
| 5 | 場内監視カメラ | フォークリフト等による車両事故や上場品の不正持出し(荷抜き)、部外者の侵入等を防止し、安全性の向上を図る。 | 2,625 千円 |
| 6 | 荷揚場照明設備 | 荷揚場岸壁を照射する照明設備を整備し、荷受作業の安全性の向上を図る。 | 7,997 千円 |
| 7 | 外壁新設 | 東日本大震災後に応急的に整備した既設棟南側の防風ネットを外壁に改修する。併せて入場専用口・退場専用口を整備し動線の1Way化を図る。 | 9,096 千円 |
| 8 | 手洗・足洗設備 | 卸売場の手洗設備を温水・自動水栓に改修する。外壁新設部に手洗・足洗設備を整備する。 | 12,298 千円 |
| 9 | タイヤ洗浄設備 | フォークリフト等の搬入時にタイヤ洗浄を行う洗浄設備を整備する。 | 16,749 千円 |
| 10 | 出入口車両誘導標識 | 搬入車両の入口と出口を明確にする誘導標識を設置する。 | 3,120 千円 |
| 11 | 海水給水設備 | 塩素殺菌海水等を既設棟へ必要水量を供給するための海水ポンプ、海水ろ過機を整備する。 | 68,800 千円 |
| 合計 (直接工事費・税抜き) | | | 182,479 千円 |
| 合計×諸経費率 (1.3) ×消費税率× (1.08) | | | 256,200 千円 |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|---------------|-----|---------------|---------------|-------|
| NO. | 9 | 事業名 | 宮古市魚市場整備事業 | 事業番号 | C-7-3 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体（直接/間接） | 宮古市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | 2,593,000（千円） | | 全体事業費 | 2,314,662（千円） | |

事業概要

宮古市魚市場の拡張整備

- 増築棟 10,125 m²（延床面積 鉄骨構造 3階建）

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 6 月）

◆C-7-3-2 宮古市魚市場（既設棟）改修事業に

278,338 千円（国費：H23 予算 208,753 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 2,593,000 千円（国費：1,944,750 千円）から 2,314,662 千円（国費：1,735,997 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

基本設計、実施設計

<平成 25 年度>

増設工事、工事監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により 宮古市魚市場施設の壁面、窓枠の大部分が損壊、流失。付帯設備の大破、流失。屋根までの海水浸水など施設の大部分が破損した状態となつたが、応急復旧により震災の翌月には市場業務を再開した。その後、卸売場の嵩上げ、管理棟等の災害復旧等も進み現在に至つては、震災前まで、荷捌き場、卸売場として使用してきた旧魚市場が滅失したことから、現在の魚市場を拡張し、市場としての水揚処理能力の減衰を防止するものとする。併せて、福島第一原発事故放射能汚染の風評による魚価の低迷に対処すべく、サケをはじめとする水揚げ魚類のブランド化を推進するため、卸売場における「質、量、形等」によるランク分けを細分化し、高付加価値化を図るものとする。細かなランク分けを実施するには、スカイタンク等による占有面積の拡大が必要なことから、卸売場を拡張し対応する。加えて、狭隘状況を解消し、搬入搬出部の導線を確保することで衛生管理の側面からも向上を図るものとする。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性